

○第3回会議（論点整理）での意見内容取りまとめ

			意見分類	意見内容	答申書	
					掲載方針	掲載文面【見直しの方向性】 ※答申文作成に際し表現を見直す可能性あり。
総論	論点1	1	意見	・総論の内容については特に異議は無いが、中小企業を取り巻く外部環境・経営環境は今後もさらに変化していくことが想定されることから、柔軟に活用できるような制度設計にすべきと考える。	本文	昨今の地域経済を取り巻く環境は以前に比べ短期間で変化することが多く、また、先般の新型コロナウイルス感染症のような突発的な経済事業の発生やそれに伴うパラダイムシフト、国の政策の大幅転換に備える必要があることを踏まえると、市長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるような構成にするべきである。
	論点2	2	意見	・条例に定めるこれらの助成制度は中小企業の利用を見込んだ制度設計となっているが、南郷地区に多く存在する小規模（零細）企業には利用のハードルが高いことから、国や県の助成制度より使い勝手がよく、零細企業でも利用可能で即効性のある助成制度を検討して欲しいと考える。	附帯意見	市の施策の推進に当たっては小規模企業への配慮に努めること。
		3	意見	・成長のフェーズにより企業が抱える課題や求める支援策は様々である。例えば国では近年、企業の成長を加速させるような施策を多く実施しているが、それでは中小零細企業が大多数を占める地域経済は成り立たなくなると危惧しており、小規模企業も含めた幅広い企業が使えるような視点で制度設計が必要と考える。	附帯意見	No.2と同じ。（包含）
	論点3	4	情報提供	・県では4月から新しい基本計画「『青森新時代』への架け橋」がスタートし、AX（青森トランスマーチン）を基本理念とし、2040年における本県の目指す姿「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を実現するための取組を展開していくこととしている。経済産業関連では「地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化」「若者を惹きつける仕事づくり」という大きく2つのテーマを設定しており、これらの課題認識については、市の中小企業・小規模企業振興ビジョンで掲げられている方向性とおおむね合致していると考える。	掲載なし	-
	論点4	5	情報提供	・（資料4に記載のある県助成制度の概要説明（割愛））	掲載なし	-
		6	意見	・国・県との棲み分けという点について、公募の回数や時期が限られていたり、全国競争によりなかなか地域の企業が採択されないという点も踏まえ、多少、助成制度の内容が重なっていても、市独自の制度があれば良いと考える。	附帯意見	国や県が実施する補助制度と内容が重複する場合であっても、必要に応じて市独自補助制度の創設を検討すること。
	論点5	-	-	-	-	-
	論点6	7	意見	・助成制度の見直しに当たっての丁寧な意見聴取は是非行って欲しい。特に「共同施設設置事業」については利用件数が多いことから、是非その方々の生の声を聞いて欲しい。可能であれば理事長（役員）と執行部（事務局）、それぞれに意見聴取を行って欲しい。	本文	中小企業と市の相互理解の上で施策を進めていくことが重要であり、また、市の中小企業・小規模企業振興に関する基本理念を定めた「八戸市中小企業・小規模企業振興条例」においても、市の責務として「中小企業者の意見を聞き適切に施策に反映するように努めること」が規定されていることから、市が掲げる「対話と共感」のスローガンのもと、意見聴取を実施すべきである。 特に「共同施設設置事業」は、近年の利用件数が多い中での大幅な制度見直しとなる可能性があることから、丁寧な意見聴取に努められたい。
	論点6	8	意見	・意見聴取については、条例改正のときのみではなく、定期的に実施すべきであり、特に過去に高度化事業を利用した組合で構成する「八戸高度化利用連絡協議会」という組織があることから、幹事会など、機会を捉え意見交換を行って欲しいと考える。	附帯意見	関係団体や中小企業から意見聴取は、今般の条例改正などのタイミングに限らず、定期的に実施するように努めること。
各論1	高度化	9	意見	・日本銀行のマイナス金利政策の解除により、事業性の貸出金利についても徐々に引上げ局面を迎えることが予想される中で、低利の資金調達が可能な高度化資金は今後も一定程度の利用はあるものと考える。	本文	本助成については、今後の需要及び地域経済に対する効果のほか、課題解決の可能性が認められる。加えて、他行政機関が実施する類似の支援制度も存在しないことから、条例に基づく助成制度として継続すべきである。
		10	意見	・八戸市内には高度化資金を利用して整備された企業団地が多く存在するが、今後の新事業展開・事業再構築に加え、施設の老朽化への対応という課題も顕在化しており、このような助成制度が設けられていることは非常に有利であることから、可能であれば、助成率の引上げについても検討して欲しいと考える。	附帯意見	今後も機会を捉えつつ、継続的に助成内容の見直しに努めること。
		11	意見	・青森県内の高度化資金の利用件数は全国的にもトップクラスである。基本的には事業協同組合が利用するものであるが、組合員個社でも利用可能ということを知らない企業も存在すると思われることから、PR等に努めて欲しいと考える。	附帯意見	本助成制度の一層の利用促進のため、今般の見直しを契機として、周知活動の見直しや強化に努めること。

		意見分類	意見内容	答申書	
				掲載方針	掲載文面【見直しの方向性】 ※答申文作成に際し表現を見直す可能性あり。
各論2	共同施設	12 意見	・デジタル化・DXの取組に応じた助成率の加算措置を設けることについては賛成である。例えば国のIT導入補助金では、取組内容に応じて補助率や補助上限額が変動する仕組みとなっており、このような仕組みを設けていくことは一般的な流れと考える。	本文	<p>本助成については、今後の需要及び地域経済に対する効果のほか、課題解決の可能性が認められる。加えて、他行政機関が実施する類似の支援制度も存在しないことから、条例に基づく助成制度として継続すべきである。</p> <p>なお、継続に当たっては、以下の点の見直について検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成率について、課題（デジタル・カーボンニュートラル）の解決が促進される取組が認められる場合に加算される仕組み作りに努めること。ただし、事業主体の業種や業務の内容によっては対応が困難な場合もあることから、その点には留意すること。 本助成にて助成対象となっている商業関連施設について、製造業や卸小売業の企業で構成される団体とは、目的や整備する施設の性質が異なることから、取扱いを検討する必要があること。
		13 意見	・企業間連携による効率化という観点から、一般的にバックオフィスと呼ばれる総務、経理、労務などの企業でも必要な部門であると思うが、それを一括で請け負うような組織を作ることで効率化が図られ、企業の生産性向上や人材不足の解消につながっていくと考える。	本文	
		14 意見	・バックオフィスの効率化について、組合の事業として共同化・集約を図っていくことが重要であることから、是非、制度設計の参考にして欲しいと考える。	本文	
		15 意見	・近年、建物を対象とする助成金・助成金はほとんどなく、現状では国の事業再構築補助金のみであり、このような助成制度が設けられていることは非常に有利であることから、是非、継続して欲しいと考える。	本文	
		16 意見	・事業協同組合の収入は、その性質的に共同事業による手数料がメインであり、財政基盤が脆弱なところが多い。助成率の加算措置の設定については非常に良い取組であるが、例えばバックオフィス的な機能のみを有する組合では、例示されたデジタル・脱炭素という加点への対応が困難である場合もあり得ることから、慎重な議論をお願いしたいと考える。	本文	
		17 意見	・商店街団体に関しても、組織体として脆弱なところが多く、他の事業協同組合とは目的や成果が異なることも踏まえると、この助成制度から分離させることは適当であると考える。	本文	
		18 意見	・脱炭酸・カーボンニュートラルの取組による助成率の加算措置を設けることについては賛成であるが、この共同施設設置事業にかかわらず、他の全ての助成制度の要件に加えるべきと考える。	本文	
		19 意見	・資料4には国・県・市の助成制度が多数掲載されているが、多すぎることで逆に混乱してしまう可能性がある。人工知能を活用してふるい分けができる時代になってきているので、国・県・市の取組が中小企業に届くような仕組みづくりが必要と考える。	附帯意見	No.11と同じ。（包含）
		20 意見	・県ではDX相談窓口を設けて、中小企業からの相談受付を行っており、その件数はある程度伸びているとのことで聞いているものの、八戸市内では、県の窓口は少し遠いところにある印象があり、もう少し身近に相談できる相手がいて、そこに助成や補助が入り1つのモデル事例となり、さらにまた相談件数が増えていくという好循環を力強く推進していくという観点からも、まずは中小企業が相談しやすい環境づくりに努めていく必要があると考える。	附帯意見	No.11と同じ。（包含）
		21 意見	・助成制度の利用者が固定化されているのではないかと感じており、商工会議所でも申請サポートを行っているが、限界もある。今後、従業員の独立や副業等の関係で、個人事業者が増加していく可能性があり、そのような方々が利用可能な助成制度も増やしていくべきと考える。	附帯意見	No.2と同じ。（包含）
各論3	指定地域	22 意見	・企業誘致・立地に関する奨励金と、中小企業振興に関する助成金とでは、多少位置付けが異なるところもあるが、市の方で整理した「他制度との統合」という方向性が望ましいと考える。	本文	本助成については、過去の利用実績が少なく、今後も低調な状況が続くと考えられる。加えて、地域経済の発展への効果も限定的であることや、類似の支援制度が存在することを踏まえると、条例に基づく助成制度として継続する必要性は低く、他制度との整理統合を検討すべきである。
各論4	新事業活動	23 意見	・制度の目的に「経営革新の促進」とあるが、一方で、企業の足元の充実を図るような支援制度も必要であると考える。	掲載なし	-
各論5	技能者	24 意見	・人手不足に対応していくためには、技能者だけではなく、マネジメント層やリーダー層の育成も非常に重要である。他地域では中小企業大学校に社員を派遣する場合に行政による補助制度を設けている事例もあるので、参考にして欲しいと考える。	掲載なし	-
各論6	働きやすい職場づくり	25 意見	・中小企業白書では、「経営戦略と一体化した人材戦略を策定した上で職場環境の整備に取り組むことが重要」という記載になっていることから、場当たり的な使い方にならないよう、人事や組織戦略を策定した上でこの助成制度が使えるようなスキームにすべきと考える。また、そのようなソフト面の取組を含めて支援するような設計にすることで利用が促進されると考える。	本文	<p>制度設計に当たっては、以下の点を踏まえて検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保のためには、自社が策定した経営・人材戦略に基づいて取り組むことが重要であること。 八戸市は県内で最も外国人材の受入数が多く、国内はもとより「外国人材に選ばれる環境づくり」の取組も重要であること。 厚生労働省では人材の確保・定着や働きやすい職場づくりに資する「えるぼし（女性活躍推進）」「えるぼし（子育てサポート）」「ユースエール（若者の採用・育成）」「もにす（障がい者雇用）」の各認定制度を設けている。市内での認定数は「えるぼし」→7件、「くるみん」→10件を数え、「えるぼし」は現在0件ではあるものの、例えば、このような貴重な認定を受けた場合に補助金を受けられるような仕組みを構築することで、地域企業の意識の変化につながっていく可能性があると考える。
		26 意見	・人材確保、とりわけ外国人材の確保・活用という観点から、外国人材に選ばれる環境づくりが重要であり、給与水準のアップや生活環境（寮など）の整備への支援があれば良いと考える。	本文	
		27 意見	・働きやすい職場づくりに関して、厚生労働省では「えるぼし（女性活躍）」「くるみん（子育てサポート）」「ユースエール（若者の採用・育成）」「もにす（障がい者雇用）」の各認定制度を設けている。市内での認定数は「えるぼし」→7件、「くるみん」→10件を数え、「えるぼし」は現在0件ではあるものの、例えば、このような貴重な認定を受けた場合に補助金を受けられるような仕組みを構築することで、地域企業の意識の変化につながっていく可能性があると考える。	本文	

	意見分類	意見内容	答申書	
			掲載方針	掲載文面【見直しの方向性】 ※答申文作成に際し表現を見直す可能性あり。
各論6	働きやすい職場づくり	28 意見	附帯意見	No.8と同じ。（包含）
		29 意見	附帯意見	No.2と同じ。（包含）
		30 意見	掲載なし	-
		31 意見	掲載なし	-
		32 情報提供	掲載なし	-
		33 情報提供	掲載なし	-
		34 情報提供	掲載なし	-
課題解決モデル企業	35 意見	・中小企業にとって賃上げはかなりハードルが高く、その原因の1つとして、原材料費や燃料費がどんどん高騰しているのにも関わらず、単価の引上げ（価格転嫁）ができていない企業が多いことが挙げられる。	本文	条例の見直しに当たっては、まず現状把握を行い、中小企業が抱える課題を以下のとおり整理し、これら課題の解決が図られることを念頭に、審議を進めることとした。 ①2024年版中小企業白書 【課題】賃上げ、職場環境の整備、省力化投資、単価引上げ（価格転嫁） ②地域経済に関する勉強会 【課題】IT化を通じた生産性・企業付加価値の向上 ③八戸市中小企業・小規模企業振興ビジョン 【課題】事業活動の活性化、創業・事業承継の促進、人材確保と働き方改革の推進、デジタル化の促進、カーボンニュートラルの取組の促進
		・事業承継に関して、現在の経営者の中には親族内承継を避けたいという方も多く存在することから、今後は従業員承継や第三者承継が増えてくると思われる。また、人口減少下においては事業の継続自体が困難になっていくものと予想されるため、経営母体の集約（地元企業同士のM&A）に対する助成や、以前国で実施していた従業員承継や株の上場に関するに対する助成があれば良いと考える。		
		・とりわけ中心街に関して、首都圏や海外の資本企業の進出によって地元経済の主導権を地元の人間が握れなくなってしまうと、簡単に撤退されてしまうと一気に衰退が進むことが見込まれることから、そういう観点からも地域企業を存続させていくことを重点的に考えた支援があれば良いと考える。		